

## 国際植物防疫条約に関する国内連絡会の今後の進め方について

### 1. 現状

関係者に対する国際植物防疫条約に関する理解を促進するとともに、「植物検疫措置に関する国際基準（ISPM）」策定プロセス（各国協議）において、関係者からの関心事項や意見を我が国コメントに適切に反映するため、関係者による国内連絡会を年2回開催している。

### 2. 改善すべき点

近年 ISPM の対象とする範囲が拡大し、関係者も増加しているため、一同に会して意見を聴取することが難しくなっている。また、関係者の意見を植物防疫組織で検討し、我が国のコメントに反映するための時間的余裕が必要となっている。

### 3. 今後の進め方

#### （1）意見の聴取方法

より広く関係者の意見を得るため、各国協議に付された ISPM 案を農林水産省のホームページに掲示し、意見を募集する（6月頃）。

#### （2）開催時期

（1）で得られた意見を事務局で整理し、国内連絡会を開催する。国内連絡会での議論を踏まえ植物防疫組織で我が国コメントを検討する（7月頃）。

#### （3）我が国コメントの公表

植物防疫組織で作成した我が国コメントは農林水産省のホームページに掲示・公表する（9月末）。